

令和6年度 第1回剣道六・七段受審者研修会実施要項

- 1 日 時 令和6年2月4日（日）午前9時00分 開 館
9時20分 受 付
午後3時00分 終了予定
- 2 場 所 ALSOKぐんま武道館 大道場
- 3 受審資格 6段 5段受有後、満5年以上の者
7段 6段受有後、満6年 //
- 4 費 用 4,000円（弁当代含む） 申込と同時に振込むこと。
- 5 申込方法 群剣連審査申込書に必要事項を漏れなく記載し、各支部が取りまとめて群剣連事務局まで申し込むこと。
（費用も各支部取りまとめて申込締切日までに振込むこと）
- 6 申込締切 各所属支部の締切日を確認すること。
- 7 持 ち 物 剣道具、面マスク、マウスガード、木刀
- 8 欠席の扱い やむを得ず欠席される方は欠席届を提出し（研修日から1週間以内を厳守）、審査までの水曜日（今回は4月17日（水）までとする）の群剣連主催の合同稽古に必ず2回は参加し、参加したことを報告すること。満たない場合は、受審できない。
- 9 個人情報 申込書に記載される個人情報は、本研修会にのみ使用する。
- 10 合同稽古 研修会（立ち合い、剣道形講習）終了後、合同稽古を行う予定。
- 11 そ の 他 ①傷害保険は連盟にて加入する。
②面をつける場合は、必ず面マスク（鼻だし禁止）またはマウスガードをつけること。時節柄、面をつけていない時もマスク着用のこと。
③昼食は主催者で用意する。飲食は大道場2階観覧席を利用すること。
④荷物は2階観覧席に置き、貴重品は携行すること。
⑤使用する竹刀は各自が責任を持って点検し、事故のないように努めること。
⑥ALSOKぐんま総合スポーツセンター内は敷地内での喫煙は3か所に限定されたため、限定場所で喫煙すること。
⑦6・7段を受審される方は、年間3回実施される研修会に必ず2回以上参加することが義務付けられております。
⑧費用返金のキャンセルは、研修会前日までとする。